

マイナポイントを受け取るための
マイナンバーカードの
申請期限は12月末です！

問合せ先
役場住民課戸籍年金係
☎574・2213

▽マイナポイントの申請期限12月末です！ほか

社協だより

役場だより

国民健康保険
届出をお忘れなく！

問合せ先
役場福祉課保険係
☎574・2214

■マイナポイント第2弾の対象となるカードの申請期限は令和4年12月末です。
■ポイント申込期限、カードの新規取得等に対するポイントに係るチャージ・お買い物期限、健康保険証利用申込期限および公金受取口座登録期限は従前どおり令和5年2月末です。
※ただし、マイナポイント第2弾に登録しているキャッシュレス決済事業者によっては、令和5年2月末よりも前にポイント申込期限等を定めているものもありますので、ご注意ください。
■申請期限間際はカード交付までに通常よりも時間を要することが予想されます。ポイントの確実な受け取りのためにも、早めのカード申請・取得をお願いします。
■役場でも申請のお手伝いをしていますので、気軽にお声がけください。

マイナンバーカードを作ると「豊頃町公共ポイント」300ポイントを付与します！
※おひとり、1回まで！
申請および豊頃町公共ポイントの付与は役場1階窓口まで。

給付金の受け取りがスマートに！
本人確認書類・各種書類取得に便利
医療ますます便利

マイナンバーカードの新規取得等で **5,000** 円分 ※1, 2
健康保険証としての利用申込みで **7,500** 円分 ※3
公金受取口座の登録で **7,500** 円分 ※3

※1 マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買物をする必要があります。
※2 マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。
※3 健康保険証利用申込みや公金受取口座登録後、マイナポイント申込みすることで選択した決済サービスにポイントが付与されます。

国民健康保険（「国保」）とは、誰もが健康で安心な生活を送るための医療保険制度のひとつです。
健康な暮らしは、私たちの願いですが、病気やケガは突然やってきます。そんなとき、費用の心配をせず病院等にかかるよう、お互いに負担し合って成り立っています。
町内に在住している方で、次の人を除き、すべての人が必ず加入することになります。
・会社員（パートおよびアルバイト含）など職場の健康保険に加入している人
・その扶養家族。
・生活保護を受けている人。
・後期高齢者医療制度に加入している人。

【国保の届出は14日以内に】

国保に加入するとき、脱退するとき
は、必ず届出をしてください。

届出が遅れると資格を取得したときまでさかのぼって保険税を納めることになったり、届け出た日より前にかかった医療費が全額自己負担になることもあります。届出は必ず14日以内に行ってください。

【届出に必要なもの】

- ・届出人本人と確認できるもの（マイナンバーカードまたは運転免許証等）
- ・世帯主と異動する世帯員の個人番号（マイナンバー）がわかるもの

・職場の健康保険の取得日または喪失日のわかるもの

・国民健康保険証（国保を脱退する方）

【国保に加入する日】

- ・職場の健康保険の資格がなくなった日（退職した翌日）
- ・他市町村から転入した日
- ・生活保護を受けなくなった日
- ・出生した日

【国保を脱退する日】

- ・職場の健康保険に加入した日の翌日
- ・他市町村へ転出した日（道外は翌日）
- ・生活保護を受けるようになった日
- ・死亡した日の翌日

国民年金からのお知らせ
「ねんきんネット」

を「ご存知ですか？」

「ねんきんネット」は、お客様がインターネットを通じて
ご自身の年金に関する様々な情報を手軽に確認できるサービスです

問合せ先
帯広年金事務所（帯広市西1条南1丁目）
☎0155・25・8113
役場住民課戸籍年金係 ☎574・2213

「ねんきんネット」では…

- ☑24時間いつでも、最新の年金記録を確認できます！
- ☑ご自身で簡単に年金見込額を試算できます！
- ☑公的年金等の源泉徴収票などの再交付申請ができます！
- ☑スマートフォンでもご利用いただけます！
- ☑高度なセキュリティで安心です！

「ねんきんネット」でできること

「将来の年金見込額を知りたい」「自分の年金記録を見たい」「日本年金機構からの通知書を見たい」「自分の記録が未確認記録になっていないか確認したい」「日本年金機構への届書を楽しみに作りたい…」その他、お客様に役立つサービスをそろえていますので、ぜひご利用ください。

ご利用いただける方

「ねんきんネット」は、基礎年金番号をお持ちの方がご利用できます。ただし、昭和61年4月1日前に年金受給権が発生した老齢年金を受けている方は、ご利用いただけません。（年金証書に記録の年金コードがゼロから始まるものを受けている方が該当します。例：0 x x x）

「ねんきんネット」を利用するには「登録」を！

初めて「ねんきんネット」を利用するときは、日本年金機構ウェブサイトの「ねんきんネット」ページ https://www.nenkin.go.jp/n_net/ にアクセスし、「新規ご利用登録」を選びます。

続いて「ねんきん定期便」をお持ちの方は「ご利用登録（アクセスキーをお持ちの方）」を選び、アクセスキーなどの必要情報を入力すると、ユーザーIDが発行されますので「ログイン」画面から「ねんきんネット」を利用することができます。

「ねんきん定期便」をお持ちでない方は、「ご利用登録（アクセスキーをお持ちでない方）」を選び、必要情報を入力すると、通常5日ほどでユーザーIDが発行、郵送されますので「ねんきんネット」が利用できるようになります。※アクセスキーの有効期限は、お手元に届いてから3か月です。有効期限後は、「ご利用登録（アクセスキーをお持ちでない方）」を選んでご利用ください。

マイナンバーカードをお持ちの方は

「ねんきんネット」に登録していなくても、マイナポータルから「ねんきんネット」にアクセスできます。ぜひご利用ください。

マイナポータルの詳細は

登録手続きなどに関するお問合せは…

ねんきんダイヤル **0570-058-555**（ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号）へ

受付時間▶月曜 8:30～19:00 / 火～金曜 8:30～17:15 / 第2土曜 9:30～16:00
※050から始まる電話からは、03-6700-1144におかけください。